

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年 4月 1日

至：平成27年 3月31日

国立大学法人山梨大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	1 1
4. 設立根拠法	1 1
5. 主務大臣	1 1
6. 組織図	1 2
7. 所在地	1 3
8. 資本金の状況	1 3
9. 学生の状況	1 3
10. 役員の状況	1 3
11. 教職員の状況	1 4
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	1 5
2. 損益計算書	1 6
3. キャッシュ・フロー計算書	1 6
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	1 7
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア 貸借対照表関係	1 7
イ 損益計算書関係	1 8
ウ キャッシュ・フロー計算書関係	1 9
エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	1 9
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア 業務損益	2 0
イ 帰属資産	2 1
③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	2 1
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当事業年度中に完成した主要施設等	2 2
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	2 2
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	2 2
④ 当事業年度において担保に供した施設等	2 2
(3) 予算・決算の概況	2 2
「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	2 3
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	2 3
(3) 課題と対処方針等	2 9
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	3 0
(2) 収支計画	3 0
(3) 資金計画	3 0

2. 短期借入れの概要	30
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	30
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成22年度交付分	30
② 平成23年度交付分	31
③ 平成24年度交付分	32
④ 平成25年度交付分	34
⑤ 平成26年度交付分	35
(3) 運営費交付金債務残高の明細	36

別紙 財務諸表の科目	38
------------	----

I はじめに

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指しています。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいます。

平成 26 年度は、第 2 期中期目標期間の 5 年目であり、中期目標の達成に向けて年度計画を着実に実施し、教育研究等の成果に結びつけています。また、国立大学改革プランにおける改革加速期間と位置づけられており、大学独自の強みや特色を踏まえ、自主的・自律的に改革を実施し、大学機能を強化することとなっているため、本学においては、学長リーダーシップのもとで様々な取組みを実施しております。

社会の変化に対応した教育研究組織づくりとして大学院総合研究部を設置し、教員人事や予算配分等の重要事項について、全学的視点に立って戦略的に取り組む体制を整備しました。更に、グローバル人材育成と大学教育の国際化を推進するため、既存の留学生センター等を改組し、教育国際化推進機構を整備、また、先端的医工農融合研究推進のため発生工学研究センターを新たに設置するなど、全学的協力体制に基づく新たな組織を整備しました。

人事システムにおいては魅力ある給与体系とするため年俸制を導入し、ガバナンスの強化の面では、平成 27 年度より学長補佐体制を見直すなど、大学の機能強化も着実に進めております。これら 26 年度の各取組みに関しまして、『II 基本情報』以下に記載しました。

II 基本情報

1. 目標

- 山梨大学の基本的な目標
山梨大学（以下「本学」という。）は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、山梨大学憲章に掲げる以下の目標の達成を目指す。
 - 〔未来世代にも配慮した教育研究〕
現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行う。
 - 〔諸学の融合の推進〕
専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創設し、さまざまな課題の解決に努める。
 - 〔世界的研究拠点の形成〕
国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する。
 - 〔国際社会で活躍する人材の養成〕
市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努める。
 - 〔地域から世界へ〕
地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信する。
 - 〔現実社会への還元〕
教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努める。
 - 〔絶えざる改革〕
自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進する。

2. 業務内容

◎平成 26 年度業務における特色的な事業や重点的に取組んだ事項は以下のとおりである。

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長を中心とする経営体制の確立

- ・平成 26 年 10 月に大学院総合研究部を設置し、教員人事や予算配分等の重要事項について、学長を中心に全学的視点に立って戦略的に取り組む体制を整備した。
- ・平成 26 年 4 月に役員支援室「特命事項担当」を新設し、大学運営業務に精通した豊富な経験を有する管理職を再雇用した。学長直結の指揮命令系統により、他大学の改革の実情に関する情報を調査、分析するなど学長が大学改革にリーダーシップを発揮できる体制を強化した。
- ・従前以上に学長のリーダーシップが発揮できるよう、平成 27 年 4 月より教育研究及び管理運営について、学長、理事の業務を支援する学長補佐（8 名）を置くことを決定した。

② 情報の迅速な伝達と共有

- ・各学域教授会等の開催時において、役員と学域教員との意見交換会を実施（計 8 回）し、大学改革等大学運営に関する重要事項について、情報共有を図った。
- ・学長、理事で構成する「大学運営検討会打合せ会」及び学長、理事、部長で構成する「役員等打合せ会」を原則週 1 回開催することにより、学内における一層の意思疎通・情報共有を図り、大学運営の喫緊の課題等への対応力を高めた。

③ 戦略的な資源配分

- ・複数の学問分野による融合研究を推進するため、最先端融合研究プロジェクトに1億円を措置した。前年度に採択した、融合研究1件、先駆的研究3件を引き続き実施し、融合研究を推進した
- ・すでに優れた業績を有する研究者からなる研究組織に集中投資し、新産業の創出につながる基礎的、応用的研究を推進するため、新産業創出プロジェクト（予算額3千万円）を新設し、学内公募により5件の事業を採択し実施した。
- ・効率化を図るため、旅費事務担当者の集中化を行うとともに、旅費システムの更新、これに伴う旅費関係規則等の改正を行った。
- ・学生寄宿舎紫遥館の寄宿料の納入方法を、平成27年度入学生から従来の現金による納入から口座振替へ変更し、学生の利便性向上及び出納業務の効率化を図ることとした。

④ 教育研究組織の見直し

- ・教員養成分野では、実践型教員養成機能への質的転換を図ることを目的として、学部においては、平成28年度から新課程(生涯学習課程)を廃止して教員養成に特化するとともに、大学院においては、現職教員の受入拡大や実務家教員の確保など、教職大学院を軸とした改革に取り組むこととした。
- ・生命環境学部及び改組後の工学域等に接続する大学院を設置するため、新たに「新大学院設置準備室」を設置し、その下部組織として「新大学院カリキュラムWG」を設け、大学院医学工学総合教育部の改組・再編の検討を進め、大学院総合教育部生命環境学専攻(修士課程)の設置計画書を提出するとともに、工学専攻の設置、医科学専攻の名称変更及び入学定員の変更、看護学専攻の入学定員変更について取りまとめた。

(2) 財務内容の改善

① 自己収入の増加と経費の抑制

- ・甲府東キャンパス内のコンビニエンスストアの運営方法を見直した結果、売上に係る大学の手数料収入が増収(対前年度比約173万円)となった。
- ・土地の有効活用を図るため、鷹師運動場の一部及び甲斐路荘南側庭園を職員駐車場として整備し、新たに駐車場収入を得た。(年間約13万円)。
- ・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会、未申請者への調査を実施した。また、研究者の経験や段階に応じたコーディネート等による専門的見地からの計画調書のチェック等を行った。これらの取組みの結果、科学研究費補助金の採択件数・採択金額ともに前年度実績を維持できた。

② 財務分析の実施とその活用

- ・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、①平成25年度決算に関する財務分析、②平成20～25年度決算の比較、③他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「平成25事業年度財務報告書(フィナンシャルレポート)」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、ホームページに掲載し学内外に広く公開した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の取組み

- ・独立行政法人大学評価学位授与機構による、大学機関別認証評価を受審した。認証評価に係る自己評価書を作成(6月末提出)するとともに、訪問調査(11月実施)では、評価基準に適合している旨の評価結果を受けた。
また、評価結果で改善を要する点とされた、専攻科における入学定員の充足率が低い状況については、説明会開催、パンフレット配布等、県内外の大学あて積極的に広報活動を行った

結果、大幅な入学者増となり改善された。

- ・大学が自ら行う自己点検・評価を客観的なものとするため、達成すべき事項や具体的な目標値等の評価基準を可能な限り設定する評価方法に改善した。
- ・大学運営検討会等において、各担当理事等から年度計画の進捗状況を報告することとし、進捗管理体制を整備することで、計画実現に向けての意識醸成を図った。

② 情報発信に向けた取組み

- ・本学ホームページについて、アクセスし易いようにトップページのリニューアルを行った。また、マルチデバイスに対応した機能が必要となったため、電子広報専門技術委員会において検討し、ホームページ全体のリニューアルを決定した。
- ・優秀な留学生の獲得を目指し、本学の情報を分かり易く写真を掲載した英語版大学案内 2016 を作成することを決定した。

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設マネジメントの充実

- ・施設の有効活用を図るため、3 理事及び施設マネジメント委員が甲府西キャンパスの施設利用実態調査を実施し、各部屋の評価及びヒアリングを行い、205 m²の施設マネジメントスペースを確保した。
- ・両キャンパスの構内電話交換機設備を更新し、音声コミュニケーションシステムの健全な形での維持・運営を図った。

② リスクマネジメント

- ・「山梨大学における国際交流等に伴う危機管理マニュアル」の見直し及び改訂を平成 27 年 2 月に行い、ホームページ上に掲出するとともに、学生等に周知した。
- ・甲府東キャンパスの電気錠が未整備な建物を整備するとともに、主要団地の各敷地の出入口等付近に防犯カメラシステムを設置するなど、防犯対策を強化した。

③ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組み

- ・公的資金の不正使用等の防止に向けて次のとおり取り組んだ。
- ・研究活動における不正行為の防止に係る事項を取りまとめたホームページを作成し、関係する構成員に周知を図った。
- ・研究活動に関するルールを体系的に分かり易くまとめた「研究活動における不正行為の防止マニュアル」を作成し、ホームページに掲載した。また、助成団体の公募案内を学内掲示する際に、不正使用等防止に向けた注意事項を併せて掲載した。
- ・「会計関係ハンドブック」を改訂するとともに、学内イントラシステム及び物品請求システムのトップページにおいて、公的資金、研究の不正防止に係る注意喚起を行った。
- ・公正な研究の推進に関する取組みにおいて「山梨大学における研究活動に関する基本方針」及び「山梨大学における研究活動に関する行動規範」(平成 26 年 11 月 28 日学長裁定)を定め、「国立大学法人山梨大学における研究に係る不正行為の防止に関する規程」(平成 27 年 3 月 27 日)を始めとする学内関係規程等を改正し、研究に係る不正行為を防止する体制を整備した。これらの事項をホームページに公開した。
- ・研究活動における不正行為の防止に関する取組みにあたり、本学に在籍する研究者、研究支援人材など、広く研究活動に関わる者に対して研究倫理教育を実施することとし、e ラーニング教材の導入及び履修環境の整備を行った。
- ・コンプライアンス室を発展的に解消し、その機能を引き継ぐ形でリスク対応に万全を期するため、平成 27 年 4 月に内部統制委員会を設置することを決定した。また、内部統制システムの整備の推進のため、平成 27 年 4 月危機管理室を事務組織に設置し、リスクマネジメント体制の強化を図ることを決定した。

④ その他

- ・タブレット型端末を活用した会議運営方式を主要な全学会議に導入し、会議資料のペーパーレス化、会議運営の効率化を図った。

II. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学域)

- ・教育人間科学部では、新たな初年次教育の取組みとして、すべての新生を対象に、大学での学修方法や大学生活の過ごし方の指導を内容とする一泊二日の合宿研修を学外の施設で行った。実施後のアンケート結果で好評であったため、次年度も継続することを決定した。また、教職支援室では、5～6月にかけて学校教育課程の1年次生と2年次生全員を対象とした個別面談を行い、教職に関するキャリア意識の涵養に努めた。
- ・工学部では、全ての学科でアクティブラーニング（反転授業など）の工学専門科目へ導入し、平成26年度以降の入学生は全員、この形式の授業が体験できるよう体制を整備した。また、学生が自らの学修を振り返り、自主学修を促進するよう学生に付随する学修履歴や活動データを、一カ所で参照できるポートフォリオシステムを整備し、今後、キャリア教育やキャリア形成に活用していくこととした。
- ・生命環境学部では、SAの活用によるアクティブラーニング手法により「生命環境基礎ゼミ」の教育効果を高めることとした。その結果、授業評価アンケートで「興味を持って積極的に学修したいと思いましたか。」の問いに対し、そう思う53%、ややそう思う42%との回答で、平均よりもはるかに高い値となった。この結果を踏まえ、平成27年度以降、学域共通経費でSAを複数の科目に導入することを決定した。

② 教育方法等の改善(大学院)

- ・教職大学院では、「教員の資質向上に関する委員会」、「実習連絡協議会」等会議での外部委員からの要望に応え、平成26年度から特別支援教育に関する科目「特別支援教育特論」を開講し、教育方法の改善に取り組んだ。
- ・博士課程教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」では、後期課程3年の学生に対し、指導教員グループが「博士適性審査委員会」を設置し、基礎知識、研究遂行能力、倫理観、コミュニケーション能力、討論力の包括的な審査（Qualifying examination (QE) 2）を行った。QE2に合格した学生が学位審査を受けることができ、そのための博士論文の執筆、公聴会での発表はすべて英語で行うこととした。なお、審査委員には必ず国内外の連携機関から各1名以上が加わり、本学、連携産業機関、連携教育研究機関、グローバル協働教育機関が一体となり、専門性、実践性、国際性に関して博士学位の質を保証した。

③ 学生支援の充実

- ・学生同士の主体的かつ協調的な学び合いを促進するため、共創学習支援室（フィロス）に専任教員1名を配置した。また、16時から19時までの時間帯においては、更に専任教員1名を追加し自主学修等の促進を図った。
- ・新設したラーニングコモンズでは週一日専任教員を1名派遣し、共創学習支援室と連携して学生の学修相談等に対応し、また、学生側のリクエストに応じて、輪講の場の提供、ワンポイント講座を開催するなど、自主学修環境を充実させた。なお、自主学習室の利用者数は前年度と同程度（延べ6272人）であったが、質問者数は増加した（2037人；質問率前年度9%から13%に増加）。
- ・「学生宿舎改修等環境整備事業」により、芙蓉寮及び甲府国際交流会館を整備し、学生の住環境の改善を図ることとした。また、芙蓉寮では留学生の混住化を拡大し、学生の語学能力向上の環境を整備した。
- ・国際交流センターでは、平成26年10月から英語学習アドバイザー及び留学アドバイザーを配置し、レベル別英語講座を実施することにより、学生の英語語学力を強化するとともに、

個別相談による英語学修方法及び留学に関する指導・アドバイスを行うなど、海外へ留学する学生の支援を強化した。計 1036 名の学生が英語講座を受講し、364 名の学生が個別相談を利用した。

- ・東日本大震災により入学料及び授業料の納付が困難となった学生に対する経済的支援については、引き続き被災の状況に応じて措置することとし、前期において入学料(3名)及び授業料(12名)の全額または半額免除を実施した。また、後期においても、授業料(5名)の全額または半額免除を実施した。

④ 個性・特色ある教育の取組み

- ・平成 24 年度の実施結果に基づいて改善を行った「学科横断的 PBL ものづくり実践ゼミ」を開講した。(通年で前期 1 コマ、後期 2 コマ開講。受講学生 62 名) 競技車両の製作や工学分野全般の知識・技術が融合したテーマを中心に組み合わせるなど、課題解決能力を有しグローバルに活躍できる人材の育成に努め、教育効果の検証ができた。
- ・平成 18 年度からワイン科学研究センターで実施している「ワイン人材生涯養成拠点」事業を基に、新たに重層的で高度な大学院カリキュラムを導入した「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」が評価され、高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム事業に採択された。本学、山梨県、地域ワインメーカーの連携により、地域ワインのブランド化及びグローバルスタンダード化を推進できるワイン・フロンティアリーダーを養成する。
- ・グローバル共創学習室 G フィロスを整備し、留学生による外国語学習サポート及び日本人学生による留学生への日本語学修サポートを実施し、国際的な環境の中で共創学修と異文化交流の機会を学生に提供した。
- ・医学部医学科のライフサイエンス特進コースでは、基礎研究医・臨床研究医としての基盤を早期に確立することを目的として、英語でのディスカッション能力をつけるためにネイティブスピーカーの講師によって行われるイングリッシュ・サロンや、基本的な実験手技を学ぶことができる基本技術講習会、研究成果発表会等を精力的に実施した。上記のような活動の成果として、特進コース生が日本学生支援機構優秀学生顕彰の学術部門で大賞と優秀賞(各 1 名)を、第 4 回サイエンス・インカレでは奨励賞を受賞するなど、目覚ましい活躍を見せた。

⑤ 他大学等との連携状況

- ・平成 24 年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」において、平成 26 年度は、英語、数学、日本語、情報、学修観の各科目に関してプレイスメントテストを実施し、学生にテストからわかる学修状況を記載した個票を返すため、ポートフォリオシステムを完成させた。個票から自主学修へ導くための e ラーニング数学教材を 4 種類完成させ、大学間で共有できるように連携サーバに提供した。また、学修の振り返りや学ぶ意義を考えるための学生交流会を、連携 8 大学の学生を集めて福島で開催し、山梨大学からは各学域から希望する学生が参加し、学生交流を通じて学びの重要性・多様性を確認した。

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組み

- ・医学域、生命環境学域を中心に研究支援に携わるとともに、全学的な研究評価分析を行うリサーチ・アドミニストレーター (URA) を融合研究臨床応用推進センターに新たに配置した。
- ・平成 25 年度に採択した、複数の学問分野による融合研究を推進する最先端融合研究プロジェクト(融合研究 1 件、先駆的研究 3 件)について、融合研究臨床応用推進センターが中心となり、各プロジェクト代表者からの発表と課題解決型報告会により各プロジェクトの進捗管理を行った。また、プロジェクトマネジメント委員会が主催する成果報告会を開催した。
- ・平成 25 年度に採択した、新産業の創出につながる基礎的・応用的研究を推進する新産業創出プロジェクト(5 件)を支援するため、URA およびコーディネーターが各プロジェクト代表者からの要請に対応し進捗管理を行った。また、プロジェクトマネジメント委員会が主催す

る成果報告会を開催した。

② 国際的水準の研究推進

- ・ビックデータ時代に生じる情報爆発問題の解決を目的とした新たな無線通信 LSI の開発に関する研究で IEEE Symposium on Low-Power and High-Speed Chips 2014 (COOLChips XVII)において、Best Poster Award を受賞した。(受賞研究発表題目は、「A Novel Idea of One Bit Resolution ADC for Small Analog Hardware Wireless Receivers」)
- ・様々なサイズ・種類の金属微粒子が誘電体セラミックス中に分散した構造を持つ複合セラミック材料を、オリジナルの低温合成法により作製し、微細構造制御を行うことで大容量キャパシタへの応用を試みた研究で、The International Union of Materials Research Societies - International Conference in Asia 2014 (IUMRS-ICA 2014)の発表において Award for Encouragement of Research を受賞した。発表した題目は「Fabrication of Barium Titanate / Metal Composite Capacitors via Wet Chemical Process and Their Dielectric Properties」。

③ 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・平成 25 年度 地（知）の拠点整備事業で採択された『山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の育成事業』において、本学・山梨県・山梨県ワイン酒造組合合同ワインセミナー等の社会連携事業を実施するとともに、「アグリツーリズム」の検討組織「環境分析ネットワーク」を設立し、今後の事業実施体制を整備した。また、学内公募により地域志向型教育研究プロジェクト（11 テーマ）を実施し、自治体と一体となって地域の活性化を図った。
- ・「子ども図書室」では 36 名の学生ボランティアが主体となり運営を続けており、平成 26 年度は 1466 名の来室者があり、地域の子どもの図書館として定着している。また、昨年度に引き続き「地域の子どもの達への読書活動」の推進を目的に山梨県立図書館と連携し「子どもの読書活動推進スキルアップ講座」（年 5 回）を開催した。
- ・国際流域環境研究センターでは、水問題に関する社会連携・地域貢献の一環として、リニア中央新幹線等の環境影響評価、山梨県との共同による河川氾濫と土砂災害警戒情報システムの開発等を実施した。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・山梨県内の芸術文化啓発活動を推進するため、山梨大学芸術文化推進委員会、山梨県教育委員会、北杜市、民間美術館・ギャラリー、企業等と連携し、アートマネジメント連続講座、地域のアートマネジメント人材育成に資する演奏会・講演会やギャラリーリンクプロジェクトの 3 事業（10 プログラム）を実施した。
- ・広域大学知的財産アドバイザー派遣事業で、昨年度に引き続き①広域ネットワークに加入する大学間の知的財産の国際展開に必要な情報共有体制の構築支援、②海外における特許権の取得、ライセンス活動、侵害訴訟体制整備の支援、③広域ネットワークに加入する大学の特許のパッケージ化による特許群の形成等に対して助言及び支援を受けた。

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・留学生センターを発展的に改組し、国際交流センターを設置するとともに、外国籍の女性教授をセンター長に配置し、国際的な視点、女性の視点による発想・意見を国際交流に活用できる体制を整えた。
- ・本学が中心となって、国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）における産学官関係者のネットワーク拡大や、国際特許活用のノウハウ提供に寄与するための欧州特許セミナーを開催した。

(4) 附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組み

- ・山梨県地域医療センターにおいて、県内の勤務医・開業医の実態調査を行い、県内医師会ごとの診療科別医師数及び専門医等の資格保有者数を把握し、ドクターマップを作成した。また、同センターと本学医学域社会医学講座とで連携して疾患別の入院患者数及び外来患者数を調査して健康ハザードマップを作成した。
- ・卒前・卒後のたすき掛けプログラムを充実するため、臨床教育センターが医学生と個別面談を実施し、その結果を取入れ平成 28 年度臨床研修プログラムを策定した。
- ・診療訓練用シミュレーションセンターを整備（スペース拡充、設備更新等）し、研修医、医学生、医師、看護師等が医療行為をトレーニングできる環境を充実させた。
- ・臨床研究に係る各種法令等の遵守や医療法に基づく臨床研究中核病院に係る対応のため、新たにワーキングチームを設置し、必要となる組織・体制等について検討を重ねた。

② 診療面の取組み

- ・より高い災害時医療の提供を目指し、本学職員及び学外 10 施設 32 名の医療従事者を含む、総勢約 590 名の参加者により、外部診療エアテントの設営や外部 DMA T 隊との連携等を初めて取り入れるなど、大規模トリアージ訓練を実施した。
- ・新たに整備した病院立体駐車場に臨時診療場所兼避難場所としての機能を設け、災害に対応できる医療環境を整備した。
- ・平成 27 年度からの総合診療部開設に向け、必要となる規程等を整備するとともに、稼働に向けて準備を行った。
- ・PET-CT 装置導入に向けて検討した結果、外部事業者が医学部キャンパス敷地内に施設・設備を設置して運営する外部委託方式により事業を開始することを決定した。事業者募集の公募要領を公開するなど整備に向けた準備を進めた。

③ 運営面の取組み

- ・新病棟に新たに設置する放射線装置を安全に稼働させつつ、効率的な稼働による増収を図るため、診療放射線技師 2 名を増員することとした。
- ・前年度から引き続き看護補助者の増員・確保に努めた結果、50 対 1 急性期看護補助体制加算の取得が可能となり、これを要因に約 24,256 千円の増収を達成した。
- ・DPC 入院期間の標準化を推進し、手術準備時間の短縮化による手術件数増加等の増収策を施したことにより、診療請求稼働額及び収入額ともに開院以来初めて 160 億円以上の収入を得た。

（参考：請求稼働額、25 年度 15,737 百万円→26 年度 16,555 百万円
収入額、25 年度 15,783 百万円→26 年度 16,138 百万円）

④ その他の取組み

- ・平成 24 年度に着手した病院再整備事業の新病棟整備は、適切な工程管理の下、計画どおり平成 27 年 3 月末時点で全体の 83%まで進捗しており、平成 27 年 6 月の竣工に向け、計画どおり推移している。

(5) 附属学校の充実

- ・不登校傾向の児童・生徒、日常の生活に不安を持っている児童・生徒及び保護者に対して、附属学校の教員とスクールカウンセラー・大学教員が互いに連携協力することで、適時適切な助言が可能となるなど、充実した教育相談を展開した。（小学校：52 件、中学校：432 件、幼稚園：3 件、保護者：110 件）
- ・附属小中学校に対して、大学の各学域教員による特別講義（若桐講座）を 11 講座、（受講者数 413 名）、特別講義（あおぎり講座）を 8 講座（受講者数 326 名）実施し、生徒が安全で充実した学校生活を送れるよう指導した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組み状況

大学院組織等の在り方に関し、融合分野の教育・研究の推進や学位プログラム化の全学的展開を踏まえた改組再編等について検討を行っている。

組織的かつ経営的観点から研究力の強化を図るため、「大学研究力強化委員会」を新たに設置するとともに、先端的医工農融合ライフサイエンス研究を推進するため、「発生工学研究センター」の設置に向けた検討を行っている。

- ・学長のリーダーシップによる戦略的で柔軟な教育研究体制を構築するため、大学院機能強化プラン策定委員会や教育研究評議会等において検討を重ね、既存の教員組織である大学院医学工学総合研究部を発展的に改組し、全教員が所属する新たな教員組織として大学院総合研究部を設置した。
- ・大学院総合研究部の設置により、学位プログラムに必要となる教員は全学から確保できることとなり、医学・工学・農学のみならず、教育人間科学をも融合した学位プログラムなど、多様なプログラムの構築が可能となった。
- ・医工農融合研究推進のため、先端的医工農融合ライフサイエンス研究を推進し、その過程を通じて、世界トップレベルの発生工学的技術を身につけた優れた研究者を養成する目的で、生命環境学部附属ライフサイエンス実験施設を発展的に改組して「発生工学研究センター」を設置した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組み状況

① 「ミッションの再定義」に関する取組

- ・教育人間科学域では、ミッションの再定義に関わる山梨県教育委員会と教職大学院の実務家教員の派遣人事について、増員、派遣期間の延長などについて話し合いを重ね、平成 27 年度以降も継続して協議することとした。
- ・医師の地域間偏在の解消及び若手医師の県内定着の促進を、山梨県と連携して行うため、医学部附属病院へ山梨県地域医療支援センターを設置（H25 年度）し、医師確保策の検討、勤務医・開業医実態調査の実施などの活動を継続して行っており、平成 26 年度には日本プライマリケア連合学会に「山梨県総合診療専門医養成プログラム」が認定され、医学部附属病院で 1 年間、地域の中核病院で 2 年間ローテーションして後期臨床研修を行う体制を整備した。

② 大学のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮、大学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえた主体的な改革に関する取組

- ・年度計画の実現に向けた戦略的・機動的な経費として、平成 26 年度当初予算において、学長のリーダーシップを発揮させるための「大学高度化推進経費」として約 6 億 8 千万円を確保した。
- ・研究力強化を図るため、昨年度に引き続き「最先端融合研究プロジェクト」に 1 億円を、さらに新規創設した「新産業創出プロジェクト」に 3 千万円をそれぞれ予算措置した。

③ 人材・システムのグローバル化に関する取組

- ・中国杭州電子科技大学における語学・中国文化研修及び医療機器メーカー（株）テルモの杭州工場「泰爾茂医療産品（杭州）有限公司」におけるインターンシップを含む短期海外留学プログラムを実施し、14 名の学生を参加させ、各種フィールドワークを通して中国語と中国文化について実践的に学ばせた。

④ イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成を強化に関する取組

- ・融合研究臨床応用推進センターを活用して、地域産学官共同研究拠点事業「ブドウポリフェノール中の老化抑制物質の探索」等の研究プロジェクトに係る進捗管理を実施し、各研究プロジェクトの推進及び支援を行った。

・医学域、生命環境学域等の研究支援を行うとともに、全学的な研究評価分析を行うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を採用して融合研究臨床応用推進センターに配属した。また、URAを各種研修会へ参加させ、研究支援実務者として適切なデータ活用・分析が行えるよう養成した。

⑤ 人事・給与システムの改革を進め、優秀な若手研究者や外国人研究者の活躍の場を拡大する。

- ・魅力ある給与体系として年俸制を導入することで、優秀な人材を確保するとともに、教員の教育研究活動意欲の向上を図った。
- ・平成 27 年 1 月に女性研究者支援室を男女共同参画推進室へと発展的に改編した。これに合わせてシンポジウムを開催した。
- ・テニユアトラック制度の中で、メンターを設定しており、若手研究者の特徴ある育成方法として外部からも評価されていることから、今後もこうした仕組みを有効的に生かしていくこととした。

⑥ 国立大学として担うべき社会的な役割等を踏まえつつ、各専門分野の振興を図る。

○教員養成分野

- ・教職大学院での成果を修士課程に還元するため、修士課程の教員との入れ替え人事について、「教職大学院研究者教員（専任）の異動に関する申し合わせ」に基づき、平成 26 年度に 1 名の教員の入れ替えを行い、引き続き、平成 27 年度にも 1 名の入替えを行うことを決定した。

○医学分野

- ・山梨県の寄附講座「地域周産期等医療学講座」を中心として「助産外来研修会」「院内助産研修会」を実施し、正常分娩を担当できる助産師の育成を図った。
- ・地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として、県内医療関係者を対象とした講習会や研修会の開催を通じ、専門職業人の養成を行った。

○工学分野

- ・平成 24 年度の工学域改組後に入学した学生が大学院に進学することを想定して、学域・修士 6 年一貫教育によりエンジニアリングデザイン能力を涵養できる修士課程への改組（平成 28 年度大学院設置）に向けて、検討を進めた。

○生命分野

- ・宇宙ステーションで約 1 年間保存されたマウス精子が地上に回収され、山梨大学において世界で初めて哺乳類の生殖細胞からの繁殖に成功した。この実験によって精子は少なくとも 1 年程度なら宇宙放射線を浴びても DNA に深刻なダメージは生じないことが明らかとなった。
- ・地域のニーズを踏まえた組織とするため、各学科の入学定員を見直すこととし、検討をはじめた。

○全学共通（大学院）

- ・新たに「新大学院設置準備室」を設置、その下に「新大学院カリキュラム WG」を設け、大学院医学工学総合教育部の改組・再編の検討を進め、大学院総合教育部生命環境学専攻（修士課程）の設置計画書を提出するとともに、工学専攻の設置、医科学専攻の名称変更及び入学定員の変更、看護学専攻の入学定員変更について取りまとめた。

3. 沿革

<旧山梨大学>

昭和24年	5月	山梨大学開学(学芸学部、工学部)
昭和32年	4月	工学専攻科設置
昭和40年	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和41年	4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年	4月	教育専攻科設置
昭和44年	4月	保健管理センター設置
昭和54年	4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年	6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年	4月	大学院工学研究科(博士後期課程)設置
平成 7年	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置 機器分析センター設置
平成 9年	4月	総合情報処理センター設置
平成10年	4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年	4月	クリーンエネルギー研究センター設置

<旧山梨医科大学>

昭和53年	10月	山梨医科大学開学
昭和58年	4月	医学部附属病院設置
昭和61年	4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 2年	6月	実験実習機器センター設置
平成 4年	4月	動物実験施設設置
平成 7年	4月	医学部看護学科設置
平成10年	4月	保健管理センター設置
平成11年	4月	大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻設置
平成14年	4月	総合分析実験センター設置

<山梨大学>

平成14年	10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年	4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成16年	4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年	4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年	4月	キャリアセンター設置
平成20年	4月	燃料電池ナノ材料研究センター設置
平成22年	4月	教職大学院(教育実践創成専攻)設置
平成24年	4月	生命環境学部設置
平成26年	4月	大学教育センター設置、教養教育センター設置、国際交流センター設置、 障害学生修学支援室設置
平成26年	8月	発生工学研究センター設置
平成26年	9月	COC推進センター設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 所在地

山梨県甲府市
 本部、教育人間科学部、工学部、生命環境学部、教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部
 山梨県中央市
 医学部、医学工学総合教育部・研究部

8. 資本金の状況

34,294,437,192円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成26年 5月 1日現在）

総学生数	4,820人
学士課程	3,955人
修士課程	534人
博士課程	306人
専門職大学院	25人

等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	前田秀一郎	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成 5年 5月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成16年10月 同 医学工学総合研究部長 同 医学部長 平成21年 4月 同 学長
理事（企画・評価・学術研究担当）	新藤久和	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成 9年 1月 山梨大学工学部教授 平成14年 4月 同 評議員 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成16年 4月 同 評議員 平成24年 4月 同 理事・副学長
理事（教学・国際交流担当）	川村隆明	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成 4年 4月 山梨大学教育学部教授 平成10年 4月 同 教育人間科学部教授 平成19年 4月 同 教育人間科学部長 同 大学院教育学研究科長 平成21年 4月 同 理事・副学長
理事（財務・医療・施設担当）	佐藤 悠	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成 7年 6月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成21年 4月 同 評議員 平成23年10月 同 理事・副学長

理事（総務・労務・情報管理担当）	松川憲行	平成25年4月1日 ～平成26年7月30日	昭和60年 4月 文部省採用 平成23年 4月 北陸先端科学技術大学院大学 特別学長補佐 平成25年 4月 山梨大学理事(役員出向)・副学長
理事（総務・労務・情報管理担当）	下間 康行	平成26年8月1日 ～平成27年3月31日	昭和63年 4月 文部省採用 平成25年 7月 文部科学省研究振興局参事官 (情報担当) 平成26年 8月 山梨大学理事(役員出向)・副学長 平成16年 4月 山梨大学知的財産経営戦略本部 特任調査専門員
理事（産学官連携・「知的財産」担当）	田中正男	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成18年 4月 同 研究支援・社会連携部長 平成20年 4月 同 産学官連携・研究推進部長 平成21年 4月 同 理事 平成21年 8月 同 理事・副学長
監事（常勤）	鮎川龍巳	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成19年 6月 株式会社山梨中央銀行 執行役員監査部長 平成21年 6月 山梨中央保証株式会社 代表取締役社長 平成26年 4月 山梨大学監事
監事（非常勤）	古井明男	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成 8年 4月 社会福祉法人穴山の里理事 平成 9年 4月 日本弁護士連合会理事 平成24年 4月 山梨大学監事（非常勤）

1 1. 教職員の状況（平成26年 5月 1日現在）

教員 1,415人（うち常勤770人、非常勤645人）

職員 1,880人（うち常勤984人、非常勤896人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で27人（1.56%）増加しており、平均年齢は39.764歳（前年度40.215歳）となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表はhttp://www4.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=12をご覧ください。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	59,436	固定負債	17,113
有形固定資産	58,578	資産見返負債	8,675
土地	23,807	センター債務負担金	1,291
建物	31,753	長期借入金	5,230
減価償却累計額	△ 13,055	長期未払金	1,672
減損損失累計額	△ 13	引当金	
構築物	2,146	退職給付引当金	64
減価償却累計額	△ 1,089	資産除去債務	181
工具器具備品	29,834	流動負債	9,950
減価償却累計額	△ 21,331	運営費交付金債務	701
図書	2,607	寄附金債務	1,731
その他の有形固定資産	3,919	前受受託研究費等	468
その他の固定資産	858	預り金	287
流動資産	12,552	未払金	6,171
現金及び預金	8,425	その他の流動負債	593
未収附属病院収入	3,061		
その他の流動資産	1,065	負債合計	27,063
		純資産の部	
		資本金	34,294
		政府出資金	34,294
		資本剰余金	623
		利益剰余金	10,007
		純資産合計	44,925
資産合計	71,988	負債純資産合計	71,988

(注)なお、数値については全て四捨五入して表示している。(以下同じ)

2. 損益計算書（財務諸表はhttp://www4.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	33,289
業務費	32,460
教育経費	1,519
研究経費	1,723
診療経費	10,820
教育研究支援経費	219
受託研究費	2,303
人件費	15,802
その他	74
一般管理費	731
財務費用	98
雑損	0
経常収益(B)	33,900
運営費交付金収益	9,411
学生納付金収益	2,877
附属病院収益	16,441
受託研究等収益	2,274
その他の収益	2,897
臨時損益(C)	△ 6
目的積立金取崩額(D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	604

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表はhttp://www4.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,823
人件費支出	△ 16,278
その他の業務支出	△ 12,634
運営費交付金収入	9,747
学生納付金収入	2,712
附属病院収入	16,137
その他の業務収入	4,138
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2,701
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	1,198
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	2,320
VI 資金期首残高(F)	5,506
VII 資金期末残高 (G=F+E)	7,825

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表はhttp://www4.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	10,496
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	33,301 △ 22,804
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	1,048
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	6
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 473
VIII 機会費用	157
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	11,235

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成26年度末現在の資産合計は前年度比3,633百万円（5.3%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の71,988百万円となっている。

主な増加要因としては、構築物が、附属病院の立体駐車場新営等により352百万円（49.9%）増の1,056百万円となったこと、建設仮勘定が前年度に引き続き平成27年6月完成予定の病院再整備事業等により2,049百万円

（118.7%）増の3,775百万円となったこと、現金及び預金が、3月に長期借入金の入金があったこと等により2,520百万円（42.7%）増の8,425百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他未収入金が、補助事業や施設費事業等の減少により1,279百万円（79.7%）減の325百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成26年度末現在の負債合計は3,357百万円（14.2%）増の27,063百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金が、新たな借入を行ったことにより2,260百万円（70.9%）増の5,447百万円（1年以内返済予定分を含む）となったこと、長期及び短期未払金が新たにリース資産を取得したこと等により2,202百万円（39.0%）増の7,842百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前受受託研究費等が、購入資産の減価償却額が増加したことに伴う見合い分の前受受託研究費等の減少等により755百万円（61.7%）減の468百万円となったこと、財務・経営センター債務負担金が、償還により339百万円（17.4%）減の1,614百万円（1年以内返済予定

分を含む)となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は276百万円(0.6%)増の44,925百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、特定資産等の増加により697百万円(6.7%)増の11,100百万円となったこと、平成25事業年度における剰余金の使途の承認により、教育研究診療向上・組織運営改善積立金が112百万円(12.3%)増の1,026百万円、積立金が329百万円(14.4%)増の2,619百万円となったこと、当期未処分利益が163百万円(37.0%)増の604百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定資産等が増加したことに伴う損益外減価償却累計額の増加により1,008百万円(10.6%)増の10,476百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は1,199百万円(3.7%)増の33,289百万円となっている。主な増加要因としては、人件費が、東日本大震災に対処するための給与臨時特例法が終了したこと等により630百万円(4.2%)増の15,802百万円となったこと、診療経費が、診療稼働の増加に伴う薬品費、材料費等の増加や先端医療機器導入に伴う機器保守費の増加等により、743百万円(7.4%)増の10,820百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が、前年度に措置されていた教育目的の施設費等が措置されなかったこと等により288百万円(15.9%)減の1,519百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は1,355百万円(4.2%)増の33,900百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、給与臨時特例法が終了したこと等により817百万円(9.5%)増の9,411百万円となったこと、附属病院収益が、入院患者の受入増やがん化学療法による外来注射料の増等に伴う増収により788百万円(5.0%)増の16,441百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が、施設費の受入額の減少等により208百万円(81.1%)減の48百万円となったこと、補助金等収益が、補助金の受入額の減少等により205百万円(32.3%)減の430百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損による12百万円、臨時利益として固定資産売却益等による5百万円を計上した結果、平成26年度の

当期総利益は163百万円（37.0%）増の604百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは547百万円（16.7%）増の3,823百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が841百万円（9.4%）増の9,747百万円、補助金等収入が604百万円（73.9%）増の1,422百万円、附属病院収入が352百万円（2.2%）増の16,137百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が635百万円（4.1%）増の△16,278百万円、原材料、商品又はサービスの購入による支出が497百万円（4.3%）増の△12,078百万円、寄附金収入が120百万円（14.9%）減の685百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは907百万円（25.1%）増の△2,701百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産等の取得による支出が1,628百万円（27.2%）減の△4,349百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金等の払戻による収入が700百万円（14.0%）減の4,300百万円、施設費による収入が122百万円（7.0%）減の1,629百万円となっていることが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,460百万円（556.6%）増の1,198百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入による収入が1,508百万円（148.5%）増の2,524百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が107百万円（68.2%）増の△264百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは392百万円（3.6%）増の11,235百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が、東日本大震災に対処するための給与臨時特例法の終了による増加等、診療経費が、診療稼働の増加に伴う薬品費、材料費等の診療経費の増加や先端医療機器導入に伴う機器保守費の増加等により、損益計算書上の費用が1,197百万円（3.7%）増の33,301百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が134百万円（22.0%）減の473百万円となったこと

が挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益や受託研究等収益が増加したこと等に伴い、控除する自己収入等が934百万円（4.3%）増の22,804百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	63,260	62,821	67,226	68,355	71,988
負債合計	21,903	20,905	24,080	23,706	27,063
純資産合計	41,357	41,916	43,146	44,649	44,925
経常費用	28,117	29,813	30,683	32,090	33,289
経常収益	29,398	30,945	31,478	32,545	33,900
当期総損益	1,309	1,118	777	441	604
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,124	4,739	4,418	3,276	3,823
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,194	△ 3,589	△ 1,660	△ 3,608	△ 2,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,410	△ 1,063	159	△ 262	1,198
資金期末残高	3,097	3,183	6,100	5,506	7,825
国立大学法人等業務実施コスト	10,117	10,613	10,306	10,843	11,235
(内訳)					
業務費用	8,509	9,428	9,235	10,233	10,496
うち損益計算書上の費用	28,119	29,813	30,701	32,104	33,301
うち自己収入	△ 19,609	△ 20,385	△ 21,466	△ 21,870	△ 22,804
損益外減価償却相当額	899	871	882	956	1,048
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	9	6	△6	19	6
引当外退職給付増加見積額	249	△45	△16	△ 607	△ 473
機会費用	450	353	211	241	157
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1)資産合計について、借入金の入金による現金・預金の増等により、昨年度に比して3,633百万円増加している。

(注2)負債合計について、新規の借入及びリース資産の取得等により、昨年度に比して3,357百万円増加している。

(注3)投資活動によるキャッシュ・フローについて、施設費の減少等により、昨年度に比して907百万円増加している。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部研究科等セグメントの業務損益は498百万円と、前年度比294百万円（144.3%）増となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比577百万円（11.1%）増となったこと、また人件費が前年度比220百万円（3.6%）増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は686百万円と、前年度比80百万円（10.5%）減となっている。これは、附属病院収益が前年度比788百万円（5.0%）増となったこと、運営費交付金収益が前年度比130百万円（7.7%）増となったこと、また人件費が前年度比286百万円（4.2%）増となったこと、診療費が前年度比743百万円（7.4%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△74百万円と、前年度比23百万円（23.4%）増となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比18百万円（2.6%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△499百万円と、前年度比81百万円（19.3%）減となっている。これは人件費が前年度比127百万円（8.1%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学部研究科等	622	486	49	204	498
附属病院	1,274	1,171	1,165	766	686
附属学校	△ 45	△ 121	△ 85	△ 96	△ 74
法人共通	△ 569	△ 404	△ 334	△ 418	△ 499
合計	1,282	1,132	795	455	611

イ. 帰属資産

学部研究科等セグメントの総資産は32,060百万円と、前年度比2,175百万円（6.4%）減となっている。これは、平成25年度末に未収入金となっていた補助金や施設費が入金されたことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は22,914百万円と、前年度比3,463百万円（17.8%）増となっている。これは、リース資産の新規取得や病院再整備事業に係る資産取得が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,657百万円と、前年度比13百万円（0.3%）減となっている。これは、建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は12,357百万円と、前年度比2,357百万円（23.6%）増となっている。これは、長期借入金の入金が年度末となったこと等による現金および預金の増加が主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学部研究科等	32,985	32,142	33,078	34,234	32,060
附属病院	14,974	15,444	18,072	19,451	22,914
附属学校	4,803	4,813	4,701	4,670	4,657
法人共通	10,498	10,422	11,376	10,000	12,357
合計	63,260	62,821	67,226	68,355	71,988

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益604,486,572円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、80,211,025円を目的積立金として申請している。

また、平成26年度においては、学生宿舎改修等環境整備に充てるため、6,728,400円を設計等業務に支出した。なお、改修整備の完了は平成27年度を予定している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部キャンパス 融合研究臨床応用推進センター（取得原価243百万円）

医学部キャンパス ボイラー設備（取得原価155百万円）

医学部附属病院中央監視設備（取得原価149百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	28,054	31,078	29,493	32,005	33,331	35,880	33,642	36,235	34,646	36,451	
運営費交付金収入	9,927	9,927	9,918	10,961	9,737	10,461	8,883	10,221	9,623	10,525	(注1)
補助金等収入	—	1,320	157	661	—	1,705	296	1,251	315	785	(注2)
学生納付金収入	2,864	2,774	2,876	2,821	3,055	2,801	3,005	2,716	2,996	2,711	
附属病院収入	12,599	13,944	13,972	14,420	14,610	15,060	15,216	15,790	15,755	16,143	(注3)
その他収入	2,664	3,113	2,570	3,141	5,929	5,853	6,242	6,257	5,956	6,286	
支出	28,054	29,216	29,493	30,756	33,331	34,388	33,642	35,116	34,646	35,665	
教育研究経費	10,767	10,059	10,895	10,949	11,132	10,663	10,710	10,700	11,253	11,151	
診療経費	14,246	14,582	15,534	15,827	16,781	16,053	16,211	16,981	16,978	17,287	(注4)
その他支出	3,041	4,575	3,064	3,980	5,418	7,672	6,721	7,435	6,415	7,227	
収入－支出	—	1,862	—	1,249	—	1,492	—	1,119	—	786	

○ 予算と決算の差異について

(注1)運営費交付金収入について、決算額には平成25年度以前の繰越運営費交付金債務及び予算段階では予定していなかった国立大学法人の行う国立大学改革強化促進事業に伴う特別運営費交付金を含むため、予算額に比して決算額が902百万円多額となっております。

(注2)補助金等収入について、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が470百万円多額となっております。

(注3)附属病院収入について、入院患者数の増等により、予算額に比して決算額が388百万円多額となっております。

(注4)診療経費について、(注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が308百万円多額となっております。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 33,900 百万円で、その内訳は、附属病院収益 16,441 百万円 (48.5% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 9,411 百万円 (27.8%)、学生納付金収益 2,877 百万円 (8.5%)、その他の収益 5,171 百万円 (15.2%) となっている。

また、大学病院設備整備事業の財源として、(独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った (平成 26 年度新規借入れ額 2,524 百万円、期末残高 5,447 百万円 (既往借入れ分を含む。))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 学部研究科等セグメント

学部研究科等セグメントは、学部、大学院、専攻科、学部等の附属施設、附属図書館、学内共同教育研究施設、保健管理センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。

平成 26 年度においては、教員人事マネジメント、経営資源配分、研究に係る中期目標等の達成進捗マネジメント、その他学長が取上げる重要事項等を検討をするため、大学院医学工学総合研究部を廃止し、全教員からなる「大学院総合研究部 (教員組織)」を設置し、全学的視点に立って戦略的に取り組む体制を整備した。

さらに、未知の先端的研究を推進する過程を通じて、ライフサイエンス・イノベーションを創出できる世界トップレベルの技術力と研究力を兼ね備え、グローバルに活躍できる発生工学研究エキスパートを養成するため、附属ライフサイエンス実験施設を発展的に改組し「発生工学研究センター」の設置や、地 (知) の拠点整備事業「山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の養成」を推進するため「COC推進センター」の設置など、事業を推進する組織を整備した。

教育面においては、アクティブラーニングの導入のため、学内外の関係者約 80 名が参加し、公開研究会を開催した。また、ホームページで「アクティブラーニングガイド」及び「事前学習動画ツール 簡易説明書」を公開し、アクティブラーニング導入の支援を行ったほか、全学教育FD研修会において、「アクティブラーニングを生かす授業の設計」を開催し、50 名以上の教員が参加した。

また、教育人間科学部では、学校教育課程に車椅子を利用する新生が入学したことを受け、この学生の修学を支援する学部の窓口教員として、所属コースの教授及び准教授各 1 名を選任するとともに、全学組織として新たに設置された障害学生修学支援室や施設環境部とも連携し、修学上の相談に応じるほか、施設のバリアフリー化や備品の整備等を推進した。

研究面においては、研究力強化のため昨年度に引き続き、世界トップレベルの知的拠点の形成を目的とし、医学、工学、農学、人文科学の諸学研究者の集結により新融合研究分野の創出を促進するとともに、研究成果をトップジャーナルに掲載し、世界に発信することを目指すため、「最先端融合研究プロジェクト」に 1 億円の支援を行った。また、新産業の創出につながる基礎的、応用的研究を本学の総力を結集しプロジェクトとして推進するとともに、プロジェクトの成果を本学から世界に向けて発信することを目的とし、新産業を創出するとともに、知的財産の創出及び活用を通じて社会に貢献するため、「新産業創出プロジェクト」を立ち上げ、3 千万円の支援を行った。

学生の安全安心な修学環境を確保するため、保健管理センターの耐震対策工事の実施や、安全な教育・研究環境の確保と省エネルギー・環境負荷低減を図るため老朽化した暖房設備等を更新した。

学生への支援事業については、長引く経済不況の中で、授業料免除申請に対応するため、平成 26 年度予算において 215,391 千円の授業料免除枠を確保し、総額 215,194 千円の授業

料免除を行い、経済面において支援を行った。

また、東日本大震災に伴う被災学生については、授業料免除者 17 名、入学料免除者 3 名に、総額 4,456 千円の授業料等免除を行った。

学部研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 5,763 百万円 (46.3%) (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。)、学生納付金収益 2,867 百万円 (23.1%)、受託研究等収益 2,120 百万円 (17.1%)、寄附金収益 582 百万円 (4.7%)、補助金等収益 325 百万円 (2.6%)、その他 776 百万円 (6.2%) となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 1,262 百万円、研究経費 1,638 百万円、教育研究支援経費 219 百万円、受託研究費 2,149 百万円、受託事業費 32 百万円、人件費 6,325 百万円、一般管理費 303 百万円、その他 8 百万円となっている。

今後は、大学院の新設・改組において、さらなる教育研究環境の整備、新たな教育研究分野で必要となる設備・機器の整備及び人材養成プロジェクトの整備を行い、大学の教育研究等の質の向上を図ることとしている。

また、学生への支援にかかる事業については、引き続き、社会状況の変化に対応する多様な方法で学生の心身両面及び経済面での支援の充実を図るとともに、教育環境の充実を行うこととしている。

イ 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、山梨県における地域医療の中核的役割を担う。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割

山梨県と連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、文部科学省採択事業等を通じて、専門性の高い医師の養成に取り組む。

(2) 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割

特定機能病院として高度な医療を提供するため、病院再整備事業や先端的医療機器導入を進めるとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

(3) 地域から期待される機能

地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等の各機能を強化・充実させる。

(4) 附属病院再整備計画、医療機器導入計画等

平成 24 年度から開始した病院再整備事業は、平成 27 年度の新病棟竣工に続き、平成 34 年度までに既存建物 (外来・中央診療棟、西病棟) 改修、東病棟改築などの事業を計画している。また、高度医療に対応するための医療機器の整備も並行して進めることとしている。これら施設・設備整備が停滞することのないよう、国立大学財務・経営センターからの借入れを含めた財源の確保を図るとともに、不断に経営改善に取り組み、持続的な病院機能の向上に努める。

3 平成 26 年度の取り組み等

(1) 教育・研究面の取り組み

- ① 山梨県地域医療支援センターでは、以下の取り組みを実施した。
 - ・山梨県内の勤務医・開業医に実態調査を実施し、県内医師会ごとの診療科別医師数及び専門医等の資格保有者数を把握してドクターマップを作成した。本学医学域社会医学講座と連携して疾患別の入院患者数及び外来患者数を調査し、健康ハザードマップを作成した。
 - ・日本プライマリ・ケア連合学会に後期臨床研修プログラムとして「山梨県総合診療専門医養成プログラム」を申請し認定を受けた。
 - ・山梨県内の初期研修医の診療技術向上のため、OSCE（客観的臨床能力試験）や合同勉強会を開催した。
- ② 臨床教育センターでは、以下の取り組みを実施した。
 - ・医学生に個別面談を行い、学生の希望を考慮して、たすき掛けプログラムを充実させた平成 28 年度臨床研修プログラムを策定した。
 - ・研修医確保の取り組みとして、臨床研修プログラム説明会や個別面談などを実施した結果、平成 26 年度マッチングで前年度を 4 名上回る 36 名がマッチした。
 - ・山梨大学医師会の協力を得て、研修医の診療能力向上を目的としたモーニングカンファレンスを年間 22 回開催し、平均 30 名程度の参加があった。
 - ・2 次救急輪番の体制を継続し、1 日につき 10 名の研修医が 2 次救急輪番に参加することにより、個々の研修医が多数の症例を経験することができた。
- ③ 病院自己資金にて診療訓練用のシミュレーターセンターの移転・拡張及び設備追加を実施し、前年度（延べ 3,304 人）を大幅に上回る利用人数（延べ 5,239 人）を得た。当該施設は学内のみならず、連携大学・県内病院の医師にも開放しており、新たにインターベンション（血管内治療）シミュレーターを用いた講習会を開催するなど、医療技術の資質向上を図る取り組みを実施した。
- ④ 臨床研究に係る各種法令等の遵守や医療法に基づく臨床研究中核病院に係る対応を図るため、新たにワーキングチームを設置し、必要となる組織・体制等について検討を重ねた。

(2) 診療面の取り組み

- ① より高い災害時医療の提供をめざし、学外 10 施設 32 名の医療従事者を含む総勢約 590 名の参加者により、初の試みとなる外部診療エアテントの設営や外部 DMA T 隊との連携等を取り入れた大規模トリアージ訓練を実施した。また、新たに整備した病院立体駐車場に臨時診療場所兼避難場所として活用可能なスペースを設けるとともに、山梨県からの補助により、防災倉庫、ベンチベッド、緊急車両、難燃性毛布等の整備を行い、災害時における医療提供体制の強化を図った。
- ② 平成 27 年度からの総合診療部の開設に向け、必要となる関連規程等を整備するとともに、稼働に向けて準備を行った。
- ③ 診療面の資質向上のため、PET-CT 装置導入に向けた検討を実施した結果、外部事業者が医学部キャンパス敷地内に施設・設備を設置して運営する外部委託方式により事業を開始することを決定した。事業者募集の公募要領を公開するなど整備に向けた準備を進めた。

(3) 運営面の取り組み

- ① 新病棟に新たに配備する放射線装置の稼働とそれによる増収を図るため、診療放射線技師 2 名を増員し、体制を整えた。
- ② 臨床工学技士を 3 名増員し、拡大・多様化する ME センター業務への対応を図った。
- ③ 引き続き看護補助者の増員・確保に努めた結果、50 対 1 急性期看護補助体制加算の取得を実現し、平成 26 年 10 月から算定を開始した。これにより、約 24 百万円の増収を

達成した。

- ④ D P C入院期間の標準化を推進し、また、手術準備時間の短縮化による手術件数の増加を図る等、増収策を施したことにより、診療請求稼働額及び収入額ともに開院以来初となる 16,000 百万円台を達成した。
- ⑤ 病院立体駐車場をオープンし、外来患者の利便性を向上させるとともに、従来の駐車料金体系を見直したことにより、駐車場収入が対前年比で 37 百万円増加し、収益面でも貢献した。
- ⑥ 7 : 1 看護体制の安定的維持のための看護師確保策について病院執行部会を中心に検討を行い、夜間看護等手当の引き上げに向けて大学本部と協議することを決定した。
- ⑦ 専門医に相当する経験を有する非常勤医師の待遇改善を図るため、「病院助教」制度を新設し、常勤の身分を保証して診療レベルの維持を図ることとした（平成 26 年度実績：17 名）。

(4) その他の取組み

- ① 診療機能の更なる充実と山梨県内医療の資質向上のため、平成 24 年度に着手した病院再整備事業の新病棟建設が平成 26 年 10 月に上棟し、平成 26 年度末時点における建物出来高は当初予定どおりに 83%を達成し、平成 27 年 6 月末の竣工及び平成 27 年末の運用開始に向け順調に進行した。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 16,441 百万円（86.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 1,814 百万円（9.6%）、その他 730 百万円（3.8%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 10,820 百万円（59.1%）、人件費 7,057 百万円（38.6%）、その他 422 百万円（2.3%）となり、差引 686 百万円の発生利益となっている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,778
人件費支出	△ 7,033
その他の業務活動による支出	△ 8,884
運営費交付金収入	1,818
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	227
特殊要因運営費交付金	123
その他の運営費交付金	1,468
附属病院収入	16,441
補助金等収入	363
その他の業務活動による収入	73
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 4,241
診療機器等の取得による支出	△ 966
病棟等の取得による支出	△ 3,555
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	280
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	1,373
借入れによる収入	2,524
借入金の返済による支出	△ 264
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 339
借入利息等の支払額	△ 81
リース債務の返済による支出	△ 456
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 11
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△ 90
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	3
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 195
寄附金を財源とした活動による支出	△ 8
受託研究及び受託事業等の実施による収入	198
寄附金収入	8
VI 収支合計 (F=D+E)	△ 87

業務活動においては、収支残高は 2,778 百万円となっているが、前年度と比較すると 110 百万円減少している。入院患者数や手術件数の増加などにより附属病院収入が 788 百万円増加した一方、医療職員の増員による人件費の増加（160 百万円）や診療稼働の

増加に伴う薬品費、材料費等の診療経費の増加（495 百万円）、先端医療機器導入に伴う機器保守費の増加（150 百万円）などにより支出も増加している。

投資活動においては、収支残高は $\Delta 4,241$ 百万円となっており、前年度と比較しても1,696 百万円減少している。これは、病院再整備計画に基づく新病棟建設工事等の支出額の増加（2,121 百万円）が主な要因である。

財務活動において、収支残高は1,373 百万円となっており、前年度と比較すると1,513 百万円増加している。これは、新病棟建設に伴う国立大学財務・経営センターからの借入金収入の増加（1,508 百万円）が主な要因である。なお、法人化以前を含む過去に借り入れた借入金の返済及び借入利息として684 百万円の支出額となっており、病院再整備事業の進展に伴ってこの額が増加していくことが予想される。

上記を合計した収支合計は $\Delta 90$ 百万円となり、これに外部資金を財源として行う活動による収支の状況の収支残高（3 百万円）を加えると、収支合計は $\Delta 87$ 百万円となる。さらに、期首・期末の病院収入未収金残高差額等を考慮すると、補正後の収支合計は80 百万円と資金的には黒字が生じる結果となった。

5 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

平成26年度は設備マスタープランに基づき予定していた診療機器と緊急性を伴う機器を併せ、966 百万円の整備を行ったものの、老朽化した設備や医療機器の更新については十分に実施できなかった。

平成27年度には新病棟が竣工・開院となる予定であり、開院直前には一時的な診療稼働の減少が見込まれる一方、建設工事費や設備整備費、病棟移転費などに多額の支出が見込まれることから、借入金（平成27年度は約5,400 百万円）を活用して必要な財源を確保する予定である。今後は、借入金の返済資金を確保しつつ、病院機能の維持向上のための施設・設備整備資金を確保するため、更なる経営基盤の安定化を図ることとしている。

ウ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育人間科学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園の四校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育人間科学部における教育の理論、実際に関する研究及びその実験、実証並びに学生の教育研究や教育実習などを行うことを目的としている。

平成26年度においては、不登校傾向の児童・生徒、日常の生活に不安を持っている児童・生徒及びその保護者に対して、附属教員とスクールカウンセラー・大学教員が連携協力を図り、より充実した教育相談を実施した。

また、通学路に面し災害時の安全確保の観点から問題があった、北新団地のフェンスについて、児童、生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、改修工事を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益710百万円（95.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、寄附金収益21百万円（2.8%）、学生納付金収益10百万円（1.3%）、その他3百万円（0.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費98百万円、人件費718百万円などとなっている。

今後は、大学・学部と附属学校園との連携・協力体制を教育・研究の両面で強化するとともに、小中連携、幼小連携による教育の促進や地域との連携を踏まえた附属学校園の運営改善を図るための組織体制を強化することとしている。

エ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務部門等の法人に共通な部署により構成されており、教育研究や診療の支援を目的としている。

平成 26 年度においては、組織の活性化、教員の意識改革及び優秀な人材の確保のため、年俸制を導入した。また、平成 18 年度から継続して教授 6 名分の学長裁量定員を確保し、キャリアセンター、大学教育センター、クリーンエネルギー研究センター、社会連携・研究支援機構及び生命環境学部に重点的かつ戦略的に教員を配置した。

資源の有効活用については、平成 26 年度当初に確保していた 2,386 m²の施設マネジメントスペースの一部を、①外部資金によるプロジェクトの推進を図るため、研究室 3 室 108 m²を貸与し、スペースチャージを行った、②若手研究者の育成を図るため、特定支援型（若手拡大）プロジェクトによる採用者に研究室 4 室 82 m²を優先的に配分するなど、資産の有効活用を図った。

経費の削減については、電話料金について、各社からの料金プランを検討し、基本料金の見直しを行い年間見込額約 69 万円の削減効果等があり、その他の取組みとして、通行料金の経費削減、職員の立替払いの負担軽減等の利便性の向上及び事務の効率化を図る目的で、E T Cカードを導入した。また、旅費業務の効率化を図るため、旅費事務の集中化を行うとともに、旅費システムの更新、これに伴う旅費関係規則等の改正を行い、効率化を図った。

教職員の安全安心な職場環境を確保するため、本部管理棟の耐震対策工事を実施した。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,124百万円（64.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、補助金収益43百万円（2.5%）、寄附金等収益16百万円（0.9%）、財務収益7百万円（0.4%）、その他549百万円（31.6%）などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費140百万円、研究経費26百万円、人件費1,702百万円、一般管理費369百万円などとなっている。

今後も戦略的・機動的な大学運営を可能とするため、学長裁量の経費・人員を確保するとともに、教育研究環境の向上に努め、管理的経費を抑制するための具体的な計画を立て、速やかな実行に努めることにしている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、上記各セグメントで説明したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取り組み及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度においては計画を達成することができ、経常利益もでており、安定した経営状況にある。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されるが、国立大学改革プラン等の対応や中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続して進め、教育研究活動の充実・発展に努めることとしている。さらに、大学機能強化のため、グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するとともに、医学、工学に農学と教育人間科学が融合した教育研究による人材育成のための大学院の改組及び附属病院再整備事業を進めて行くこととしている。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（決算報告書はhttp://www4.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/project/>及び財務諸表はhttp://www4.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/project/>及び財務諸表はhttp://www4.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付	小計	
22年度	9	—	—	—	—	—	9
23年度	—	—	—	—	—	—	—
24年度	14	—	10	4	—	14	—
25年度	754	—	518	236	—	753	0
26年度	—	9,747	8,881	175	—	9,056	691

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	建設仮勘定見返運営費交付金	—
		該当なし

	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		—	

② 23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		—	

③ 24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	10	①業務達成基準を採用した事業等：甲府キャンパス教育研究環境整備事業 ②当該業務に関する損益等

	資産見返運営費交付金	4	7)損益計算書に計上した費用の額：10 (一般管理費：10) 1)自己収入に係る収益計上額：－ 2)固定資産の取得額：他工具器具備品4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 甲府キャンパス教育研究環境整備事業の成果の達成度合い等を勘案し、14百万円を収益化。
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	14	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		14	

④ 25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	167	①業務達成基準を採用した事業等：附属病院再整備事業、附属 病院材料部再整備事業、大学運営機能強化事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：167 （教育経費：17、研究経費：9、診療経費：104 その他の経費：37） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：236 （建物：122、構築物：6、教育研究機器：39、 医療用工具器具備品：50他工具器具備品：13、 ソフトウェア：6） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 附属病院再整備事業、附属病院材料部再整備事業及び大学 運営機能強化事業については、それぞれの事業等の成果の達 成度合い等を勘案し、402百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	236	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	402	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	－	該当なし
	資産見返運 営費交付	－	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	351	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：351 （役員人件費：92、教員人件費：125、職員人件費：134） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務351百万円を収益 化。
	資産見返運 営費交付	－	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	351	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		－	該当なし

合計		753	
----	--	-----	--

⑤ 26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	219	<p>①業務達成基準を採用した事業等：国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実プロジェクト、高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実プロジェクト、地域貢献機能の充実プロジェクト、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置分、学生宿舍改修等環境整備事業、附属病院新病棟設備等整備事業、移転費</p> <p>②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：219 (教育経費：76、研究経費：98、その他の経費：44) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：2 (教育研究機器：2)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置分、学生宿舍改修等環境整備事業、附属病院新病棟設備等整備事業、移転費については、平成26年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額78百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、142百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	2	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	220	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,245	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：8,245 (役員人件費：110、教員人件費：5,665、職員人件費：2,470) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：173 (建物：54、他工具器具備品：5、図書：21、車両運搬具：12、特許権：21、その他：5)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数超過(110%)及び未充足(90%)があったため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち8,418百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	173	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	8,418	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	417	<p>①費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費、退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：417 (役員人件費：102、教員人件費：166、職員人件費：149) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務417百万円を収益</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	

	資本剰余金	—	化。
	計	417	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		9,056	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
22年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	9	標準運営費交付金 学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	9	
23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	
25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし

	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	標準運営費交付金 学生収容定員が一定数（90％）を満たさなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	0	
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	256	<p>附属病院新病棟設備等整備事業 附属病院新病棟設備等整備事業について、平成26年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成27年度へ繰越したものである。 当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>移転費 移転費について、平成26年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成27年度へ繰越したものである。 当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置分 学長のリーダーシップ経費について、平成26年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成27年度へ繰越したものである。 当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>学生宿舎改修等環境整備事業 学生宿舎改修等環境整備事業について、平成26年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成27年度へ繰越したものである。 当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	標準運営費交付金 学生収容定員が超過・未充足があったため、その超過・未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	433	退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 年俸制導入促進費 年俸制導入の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	691	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。